

〈論 説〉

近世後期における九州地方からの伊勢参宮

——嘉永三(一八五〇)年『上京一切備忘志』の分析から——

谷 釜 尋 徳

一、はじめに

嘉永三(一八五〇)年五月十七日、隈本真澄という男性が九州の唐津(佐賀県唐津市)を旅立った。はるか伊勢神宮を目指した、九〇日間におよぶ旅のはじまりである。彼は道中の出来事を旅日記(1)の中に刻銘に書き綴り、その表題を『上京一切備忘志』(以下『備忘志』)と命名した。本研究では『備忘志』の分析を通して、近世後期(2)における九州地方からの伊勢参宮の一事例を垣間見ることにしたい。

① 史料の著者について

著者の隈本真澄(3)は、肥前国松浦郡濱崎村(唐津市浜玉町浜崎)の諏訪神社(4)の宮司で、若くして漢学を修め、福岡藩の学問所(甘棠館)の塾頭を務めた学識者でもあった。勝海舟と親交があった人物としても知られている。(5)



図1 諏訪神社に現存する『虹洲先生之碑』
(筆者撮影)

たが、途中で長兵衛という人物が加わっている。『備忘志』によれば、長兵衛は呼子(唐津市呼子町)で捕鯨業を営んでいた中尾甚六鯨組の構成員であった。⁽⁸⁾

② 史料について

『備忘志』は、筆者が福岡県内の古書店を通して現物を購入したもので、諏訪神社の旧蔵史料であることが確認されている。⁽⁹⁾ 表紙は縦仕様であるが(図2参照)、中身は計八三丁の横半帳で、虫損箇所があるものの十分に文字を判読することができ保存状態は良好である。また、文中には修正ないし加筆した部分が数カ所確認できることか

郷土では塾(甘雨舎)を開き、子弟に学問を教授した。諏訪神社境内に現存する「虹洲先生之碑」(図1参照)の文面には、真澄が明治九(一八七六)年に五五歳で没したと記されているため、⁽⁶⁾『備忘志』は彼が二九歳頃の旅の記録であったことになる。

当初の旅の同行者は、鏡山(唐津市鏡)にある鏡神社宮司の多治見扇丸と同社所属の坂本東であつ

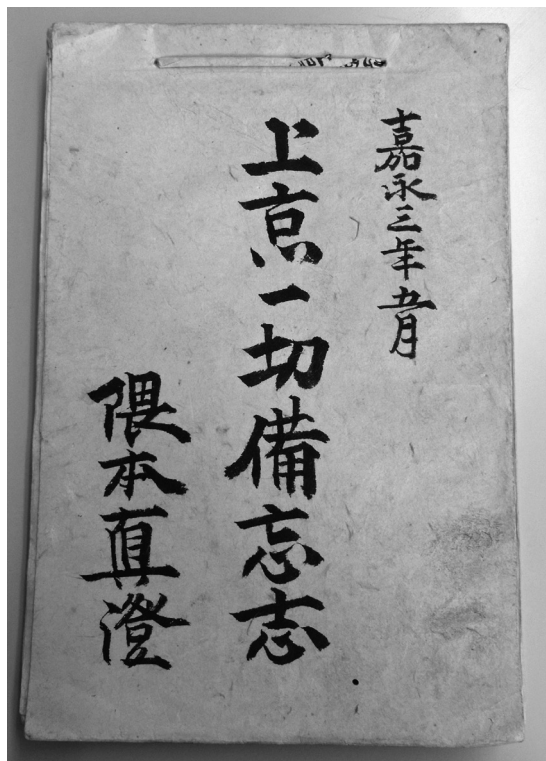


図2 『上京一切備忘志』の表紙 (筆者撮影)

ら、旅から帰った後に改めて保存用に清書した可能性もある。¹⁰⁾

嘉永三(一八五〇)年五月十七日に在地を出立してから八月十八日に帰着するまで、毎日の行動が詳細に記録されているだけでなく、道中での旅費の収支報告や使用内訳等も付記されている。道中で自然災害に遭遇するなど旅の難渋さも窺えるが、各地で寺社参詣や名所旧跡見物、芝居見物、土産物購入を存分に楽しんでいる形跡がみられる。例えば、『備忘志』には京都での行動として「京着ノ後 諸買物或ハ遊覧ノ為メ日夜街出 或ハ宮寺等参詣ノ為メ日夜街出ス：諸事買物等ハ不残済¹¹⁾」という記述が確認できる。したがって、ここに取り上げる隈本真澄の伊勢

参宮は、比較的娯楽性の強い旅であつたといえよう。

③ 先行研究について

従前、旅日記を史料として近世の伊勢参宮の実際に迫る試みが蓄積されてきた。しかし、旅日記の地域的な残存状況とも関わって、先行研究の対象は関東・東北地方に集中しているため、九州地方からの伊勢参宮については十分に把握されてこなかったことが指摘されている。¹²⁾この点で、本研究におけ

る『備忘志』の分析結果は、近世後期の九州地方からの伊勢参宮を知る上での貴重な情報源となり得る。なお、これまで『備忘志』が各種の出版物等において取り上げられたことは管見では見られない。

以上より本研究では、『上京一切備忘志』の活字体への翻刻¹³および分析を通して、隈本真澄の伊勢参宮の旅について、特に記述内容から判明した①道中の行程、②道中の移動手段、③道中の旅費に着目して若干の考察を加えるものである。

二、道中の行程

『備忘志』には訪問地が時系列で詳らかにされているため、道中のほぼ全行程を復元することができる。そこで、目的地である伊勢を基準として、往復路の行程をそれぞれ図3（往路）および図4（復路）として地図上に復元した。また、隈本真澄の毎日の行動を旅日記の記載事項に基づいて整理したものが表1である。九〇日間の旅の概要を往復路に分けて示すと、以下の通りとなる。

① 往路 唐津〜伊勢間（五月十七日〜七月十五日）

五月十七日に在地を出立した一行は、唐津城下の港から天神丸（真澄らが乗った船名）に乗り込むも、船主が諸用につき不在であったために六月七日までは唐津付近の島々（鳥島・大島・神集島）に停泊する¹⁴。

六月八日、天神丸は上方に向けて出航し、玄界灘を航海して翌日下関に至る¹⁵。その後は中国地方の港に所々寄港し、各地の寺社を訪ねつつ¹⁶、二十三日に四国の多度津に到達した一行は、金毘羅神社や善通寺に参詣する。翌日多

度津を出航した後は、二十五日に兵庫に停泊し、二十六日には大坂（木津川）に至った。大坂上陸後は、夜船で京都（伏見）に移動し、伏見稻荷や知恩院等の名立たる寺社に参詣して、京都の街で買い物も楽しんでいる。

七月十二日、伊勢参宮のために京都を出立し、初日は東海道を歩いて水口に宿泊する。十三日は関付近から伊勢別街道に入り楠原に宿を取る。十四日は津で伊勢参宮道と合流して、その日のうちに伊勢に到着した。翌日は御師(18)の蓬萊大夫宅で休憩し、身支度を整えて伊勢神宮の内宮への参詣を達成する。

② 復路 伊勢→唐津間（七月十六日～八月十八日）

七月十六日、早朝に内宮と外宮への参詣を済ませ、その足で京都へ引き返す。当初は帰路に奈良の名所旧跡に立ち寄るべく計画していたが、猛暑に耐えかねてこれを断念する。(19)この日は、伊勢参宮道を通って月本に宿泊する。その後も往路と同様のルートで、十九日に京都に到着した。京都滞在中、勅許により「伊勢守」の受領名を授かり「従五位下」の位階に叙され、関白・大納言・少納言等の官職に挨拶をして回った旨の記述が確認される。

七月二十五日、京都から夜船で大坂に移動し、二十六日～八月三日までは大坂に滞在する。この間、堺や心斎橋での買い物、住吉神社への参詣、道頓堀での芝居見物、難波屋の松の見物など大坂を存分に堪能している。

八月四日、天神丸は唐津を目指して大坂（難波島）を出航し、五日は多度津、六日は鞆の浦の港に停泊する。七日夜、瀬戸内海が災害史上に残る暴風雨に見舞われるが天神丸は無事で、十二日には下関に到着し、十五日には福浦に立ち寄り（金毘羅神社に参詣）、十七日には唐津付近の呼子に帰港した。

八月十八日、知人宅を訪問しつつ唐津まで歩き、夜に諏訪神社に帰着し、九〇日間の旅に終止符が打たれた。

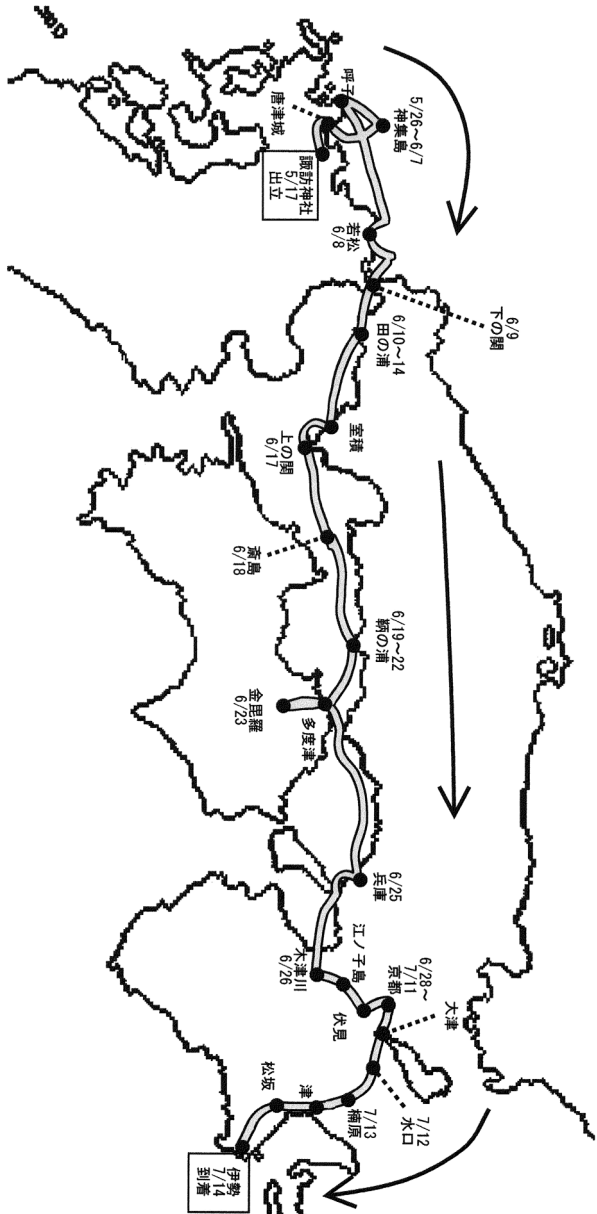


図3 隈本真澄の往路（唐津～伊勢間）の行程
隈本真澄『上京一切備忘』1850、31～43丁より作成。

近世後期における九州地方からの伊勢参宮（谷 登 峰）

表 1 隈本真澄の90日間の行程

日付	行程	天候	旅日記の記述内容
5月16日	前日準備	不明	近隣の親類や知人に別れを告げて出る。
5月17日	在地～唐津城下	不明	諏訪神社の本社から末社までくまなく参詣。午の刻(10:24～11:42)に自宅を出立、見送りの知人と茶屋で酒宴を催す。鏡宮神社の多治見朝丸、同社所蔵の坂本某も合流し、唐津城の下で停泊する天神丸に乗船。船中泊。
5月18日	逗留	晴	荷物を点検。船酔いでひどい頭痛のため布団をかぶって寝る。晩に満島で入浴し、船路に満島八幡宮に参詣。
5月19日	逗留	雨	道中の安全を報告する書状を自宅代に送る。八つ時(14:20～15:38)、岡屋正台衛門が別れの挨拶に酒宴を催す。真澄は船酔いを恐れて飲酒はせず。
5月20日	逗留	晴	出航前に、福壽丸友作を訪問し別れを告げる。天神丸の船主清五郎に金を貸すよう請われるが、これを断る。
5月21日	唐津城下～鳥島	曇	七つ時(16:59～18:17)、満島で入浴する。三更(23:04～23:46)に天神丸が出航し、三更半(23:46～0:27)に鳥島に停泊する。
5月22日	鳥島～大島	雨	五つ時(6:32～7:30)、雨が止んだ隙に天神丸は大島に移動する。真澄は船酔いのため、失食に上って気分転換する。
5月23日	逗留	曇	大島に上陸し、周囲を散策する。その後、佐志八幡宮に参詣し、当神社の神主(宮崎縫之助)宅を訪問する。
5月24日	逗留	曇	宮崎縫之助と共に天神丸まで戻る。乗組員の所持品の浄瑠璃本を読んで時間潰しをするも、船酔いで吐気をもよおす。船酔いは読書が原因で起きていると考え、これを中止して入浴する。やがて、縫之助は船宅する。
5月25日	逗留	曇	乗組員が近隣で軍書を借りてきて、読んではほしいと請われる。船酔いを恐るながらも読んで聞かせる。すると案の定、船酔いで嘔吐が止まらなくなってきたため、乗組員に伝馬船(作業用の小漁船)で陸まで運んでもらい、入浴して気を紛らわす。初更(20:18～21:41)過ぎに天神丸に戻る。
5月26日	大島～神集島	不明	七つ時(16:59～18:17)、呼子に向けて出航したが、神集島に着いた時点で激しい降雨のため、ここに停泊する。
5月27日	逗留	曇	神集島に上陸し、逗留する。住吉神社に参詣。入浴のため村落に至るも、まともな風呂場がなく入浴せずに天神丸に戻る。
5月28日	逗留	曇	南風が激しく、逗留する。
5月29日	逗留	雨	順風ではあるが降雨のため出航できず、非常に逗留する。
6月1日	逗留	雨	九つ時(11:45～13:04)、雨の止み間に住吉神社前の海岸で雑草を採る。やがて激しい降雨となり、終日止まず。船室をすべて油紙で塞いだため、室内の温度が急上昇し、夜になっても湿度が高く眠れず。
6月2日	逗留	雨	三更(21:41～22:22)過ぎに激しい雷雨となる。
6月3日	逗留	曇	天神丸の周囲の海面に、倒壊した民家の材木や手帳、下駄などが数多く漂流しているのを見、長崎の村も洪水に襲われたと理解したが、孤島(神集島)にいたため消息を知ることができない。夜は前日同様騒音であったが、多治見、坂本と長話をして三更(23:04～23:46)頃に就寝する。雲間から日差しが現られたり、午の刻(10:27～11:45)にまた暴雨となる。雨が止んだ後は終日曇りであったが、暮さは引くことはなく、さらに夜は激しい雷であった。
6月4日	逗留	曇	船中での逗留に耐えかねて呼子を訪れ、天神丸の船主に早期の出航を交渉しようとするが、先日の洪水で呼子も大騒動となっていることを聞きつけ、止む無く神集島に戻る。
6月5日	逗留	雨	八つ時(14:22～15:41)、船主が呼子から小船で神集島に到着し、順風を待つて出航する旨を聞き、大いに喜ぶ。船主と共に、呼子の中尾甚六船頭目代を誘惑する長兵衛が天神丸を訪れ、この旅に同行することになる。
6月6日	逗留	雨	記述なし。
6月7日	逗留	晴	神集島に上陸し、長兵衛の知人の民家にて風呂に入る。出航のため、晩に天神丸は島の端に移動する。
6月8日	神集島～若松	曇	六つ半時(5:22～6:13:38)、神集島を出航し四つ時(9:13～10:30)に四更(0:30～1:13)に若松の沖で停泊する。
6月9日	若松～下関	曇	五つ半時(7:56～9:1:38)、若松を出航し四つ時(9:13～10:30)に四更(0:30～1:13)に若松の沖で停泊する。九つ時(11:47～13:04)に上陸し、亀山八幡宮に参詣。その後阿弥陀寺に参詣し、安徳天皇像と源平合戦の図を鑑賞し、八つ半時(15:38～16:55)に船に戻る。

6月10日	下関→田浦	曇→雨	五つ時 (6:39~7:56)、下関を出航するも風向きが不順なため田浦の港に停泊する。
6月11日	逗留	晴	東風が強く田浦に逗留することになったため、上陸して風呂に入る。
6月12日	逗留	晴	東風が止まず逗留。
6月13日	逗留	晴	五つ時 (6:39~7:56)、坂本東と兵衛舟を連れて和布刈神社に参詣し、船路は門司八幡宮に参詣する。 七つ時 (16:55~18:12)、栢園神社に参詣し、晩に天神丸に戻る。夜は矢倉に上って月見をし、三更 (23:04~23:47) に就寝。
6月14日	逗留	雨→晴	東風が止まず逗留。夜、天神丸の矢倉に上って故郷の諏訪神社に思いを馳せる。 祭礼の件などが気にかかり、四更 (0:30~1:13) まで寝つけず。
6月15日	田浦→船移動	晴	夜、月を見ながら、諏訪神社の栢園山笠の祭礼は今夜迎りではないかと思いつく。二更 (21:38~22:21) 過ぎに就寝。 願風につき、三更 (23:04~23:47) 前に出航する。
6月16日	船移動	晴	願風につき、日夜帆を下ろさずに間宮瀬を航海する。
6月17日	船移動→上関	晴	八つ時 (14:22~15:41)、室積に到着。七つ半時 (18:12~19:29)、室積を出航し、三更 (23:04~23:47) に上関に停泊する。
6月18日	上関→斎島	晴	六つ時 (4:05~5:22)、上関を出航し、三更 (23:04~23:47) 前に斎島に到着し停泊する。
6月19日	斎島→鞆の浦	晴	早朝に出航し、三更 (23:04~23:47) に鞆の浦に到着し停泊する。
6月20日	逗留	晴→雨	鞆の浦に上陸して栢園神社に参詣し、酒屋で一台ほど飲酒する。八つ時 (14:22~15:41) に天神丸に戻る。
6月21日	逗留	雨→晴	記述なし。
6月22日	逗留	晴→雨	記述なし。
6月23日	鞆の浦→金思羅	晴	六つ時 (4:05~5:22)、鞆の浦を出航し八つ時 (14:22~15:41) に多度津に到着する。多治見、坂本、船主と連れ立って象頭山 (金思羅神社) に参詣し、金思羅の町で宿泊する。ここまで、多度津より150丁 (約16km)。
6月24日	金思羅→船移動	晴	早朝に金思羅神社に参詣して宿屋に戻る。朝飯後に宿を出立し、善通寺に参詣する。九つ時 (11:46~13:01)、多度津に停泊する天神丸に戻り、準備が出来次第出航する。
6月25日	船移動→兵庫	晴	船酔いにつき激しい嘔吐に見舞われる。九つ時 (11:46~13:01)、兵庫に到着し停泊する。
6月26日	兵庫→木津川	晴	八つ時 (14:16~15:31)、兵庫を出航する。願風にて就航の速度が上がり、七つ時 (16:46~18:01) には木津川に到着し停泊する。 またしても船酔いに見舞われる。
6月27日	木津川→船移動	晴	四つ時 (9:17~10:32)、江ノ子島の杵築屋匠右衛門宅を訪問する。すぐに天満川丁目の御蔵屋敷留守居の園分三左衛門宅を訪問。 往来切手と田代からの書簡を差し出し、京都四条小橋の春日亀次郎右衛門宛の書簡を受け取って杵築屋に戻る。
6月28日	船移動→京都	晴	六つ時 (19:15~20:00)、渡橋から夜船に乗る。この日、長兵衛は兵庫屋という部屋に出掛ける。 五つ時 (6:47~8:02)、伏見に到着し朝食を取る。その後問屋場で足履を履い、荷物を用意して伏見を出立する。御春彦神社と藤森神社に参詣後、伏見船場で室司の羽倉兵衛と面会。故郷で仲間から託された船荷動請を依頼する。3日以内に関連の書状を京都吉田門前の谷舟兵衛宅に送り届けるよう手続きをし「受取封書」を発行してもらう。午後、谷舟兵衛宅に到着し、「伊勢守」[従五位下]の位を受けるための願書を認め、備前懸役の天角左司時宅に提出する。その願書に吉田神社に参詣する。
6月29日	逗留	晴	四条小橋の春日亀次郎左衛門宅に至り、園分三左衛門より預かつた書状を受け渡す。船路に知恩院に参詣する。
6月30日	逗留	晴	九つ時 (11:46~13:01)、御所を訪問する。七つ時 (16:46~18:01) 儀式を見るため袴を着用して伊兵衛と共に御所に赴く。 晩に袴を脱すと、2日前に依頼していた伏見船荷からの船荷動請の様状が届いていた。
7月1日	逗留	晴	記述なし。
7月2日	逗留	晴	記述なし。
7月3日	逗留	晴	記述なし。
7月4日	逗留	晴	天坂を出た時に、船主に金を送るように依頼していたが、いまだ送られてこないので、多治見丸が催促のために天坂へ下る。
7月5日	逗留	晴	多治見丸が天坂より戻る。

近世後期における九州地方からの伊勢参宮（谷 登 峰 庵）

7月6日	逗留	晴	記述なし。
7月7日	逗留	晴	家老錦鹿筑前守より用事があると思われるため、伊兵衛の案内で自宅に訪問する。唐津の田嶋神社の伝承について尋ねられる。
7月8日	逗留	晴	記述なし。
7月9日	逗留	晴	記述なし。
7月10日	逗留	晴	坂本東が先に備前につくことになったため、三条大橋まで見送る。その後、京都市街を遊覧して回り、買い物や寺社参詣をする。
7月11日	逗留	晴	京都で諸事を済ませたが、勅許（位を授かる）の日程が決まらず無難に時間を過ごしてしまつたため、大角左司馬に伊勢参宮の件を相談する。勅許はまだ済まずあることばかり、翌日伊勢に立ち出すべく準備をする。多治見勘丸は旅費不足につき伊勢参宮を断念しようとしたため、真澄が京都～伊勢間の往復旅費を相立する条件で多治見も同行することとなった。
7月12日	京都～水口	晴	留守中に勅許がないことを願いつつ早朝に立ち出す。六つ時(18:58～19:46)に水口で宿を取る。
7月13日	水口～備原	晴	備原に宿をとる。二更(21:21～22:08)に備原を立ち出す。
7月14日	備原～伊勢	晴	晩(2:54～3:52)に津へ至る。四つ時(9:19～10:31)に日本に着き、宿屋で昼寝をする。七つ時(16:33～17:45)に立ち出し、伊勢神宮の外宮前の石灯籠にうすくまつて休憩する。(4)には松坂に至る。その後、八つ時(1:19～2:06)に伊勢の山田に到着し、伊勢神宮の内外宮にうすくまつて休憩する。
7月15日	逗留	晴⇒雨	晩(2:54～3:52)に蓬萊太夫宅に訪問し、朝食後に一睡する。午の刻(10:31～11:43)に入浴、髪結いをして伊勢神宮の内外宮に参詣する。神路山の景観は言葉にならぬほど素晴らしいと、まさに天照大神が鎮座する霊地であると感ずる。
7月16日	伊勢～月本	晴⇒雨	早朝、再度内外宮に参詣してから備前につく。宮川まで蓬萊太夫に駕籠で見送られる。途中、外宮に差し掛かつた所で一旦駕籠を下りて参詣する。外宮は建物こそ内宮と同様であったが、境内の券額又は内宮の方が勝つていた。再び駕籠に乗り、宮川の茶屋で旅装を整えて立ち出す。七つ半時(17:46～18:58)に月本に宿を取る。
7月17日	月本～土山	晴	昨晩の八つ時(1:19～2:06)、月本を立ち出し、晩(2:54～3:42)に津へ至る。その後、土山に宿を取る。
7月18日	土山～大津		四更(0:31～1:19)、土山を立ち出し、坂の下からは駕籠に乗つて晩(2:54～3:42)に水口へ到着する。九つ時(11:43～12:50)、手原の茶屋で昼寝して、晩に立ち出す。草津から大津までは駕籠に乗る。
7月19日	大津～京都	晴	晩(2:54～3:42)に京都の伊兵衛宅に到着し、大角左司馬に帰宅した旨を告げる。今年は土用の月は涼しかったが、7月の初めから残暑が厳しく、京都の人曰く15～16年に一度の暑さであるという。当初は、伊勢参宮の備前には奈良の名所田原にも立ち寄る計画であったが、猛暑に耐えかねてこれを断念し、比較的涼しい北側を運んで京都まで戻ることとした。
7月20日	逗留	晴⇒雨	7月15日に天神丸の船主がやってくるまで、22日に出発予定のため伊勢から帰る次男大坂に戻るよう伊兵衛に伝言したことを聞き、今夕に夜船で大坂へ立ち出すべく準備をする。しかし、大角左司馬が明日以降に勅許が下るを言い、きたため、天神丸の船主に手紙を書いて大坂出帆を20日まで待つてもらえるよう依頼する。
7月21日	逗留	曇	早朝に髪結いをする。八つ時(14:08～15:20)に呼び出しがあったため袴を着用して御所に至る。大坂間で家老錦鹿出羽守より従五位下の勅許を受ける。その帰りに、家老中取次に御札の挨拶に向かう。
7月22日	逗留	雨⇒晴	前日と同様、錦鹿出羽守より伊勢守の勅許を受ける。
7月23日	逗留	雨⇒晴	袴を着用し、日野頭右中辨を訪問、山田大学から位記、宣旨、口宣案を受け取る。その後藤司問白、廣橋大納言、城前大納言、三條大納言、平松少納言、藤井中務権大輔、勘小野中務少輔、神小路大外記への挨拶廻りを済ませ、九つ半時(12:56～14:08)に伊兵衛宅へ戻る。八つ時(14:08～15:21)、袴を着用し家老中務権大卒へ挨拶廻りをする。
7月24日	逗留	晴	四条小橋の春日亀次郎左衛門宅に至り、大坂藏屋敷への返函を受け取る。
7月25日	京都～船移動	曇	五つ半時(8:10～9:19)、誓文を持参して御所を訪問する。家老錦鹿筑前守から御許許状と田代への返函を受け取り、伊兵衛宅に寄り袴を脱ぐ。その後、錦木筑前守宅を訪問し、故郷に帰ることを告げる。七つ時(16:17～17:27)、伊兵衛宅を立ち出し五つ時(20:17～21:07)に伏見から夜船に乗る。
7月26日	船移動～杵築	曇⇒雨	六つ時(4:41～5:51)、大坂渡船に到着し、杵築屋に至る。朝食後、天神丸の船主と共に買い物をする。藏屋敷を訪れ、春日亀次郎左衛門からの返函を提出し、往來切手と田代への返函を受け取り、六つ時(18:36～19:26)過ぎに杵築屋に戻る。

7月27日	逗留	雨	大雨につき杵築屋に逗留する。
7月28日	逗留	雨	大坂見物をして、五つ時 (20:17~21:07) に天神丸に乗船する。
7月29日	逗留	曇	大坂見物。
8月1日	杵築~灘波島	晴	船主と共に罪を訪れ、住吉神社に参詣し、灘波屋の松を見物する。その後彦頓頭で芝居見物をし、二更 (21:07~21:58) 過ぎに帰る。この日、天神丸は灘波島に移動する。
8月2日	逗留	曇	大坂見物。
8月3日	逗留	晴	心斎橋で字典を購入し、周囲を見物して七つ時 (16:17~17:27) に帰る。
8月4日	灘波島~船移動	晴	順風につき、天神丸は宋明に出航する。
8月5日	船移動~多度津	雨	八つ時 (13:58~15:07)、多度津沖に漕がかり、船酔いする。
8月6日	多度津~鞆の浦	雨	八つ時 (11:39~12:48)、鞆の浦に到着するが激しい雨のため船酔いする。入浴をして酔いを醒ます。
8月7日	鞆の浦~嶋田	雨	早朝に出航するも、八つ半時 (15:07~16:17) に激しい風雨のため嶋田上川という港に停泊する。暮 (18:36~19:26) 頃より、風がますます強まり、海面の潮はまるで雪山が崩れるかのように、船は枯た蓬がくるくる回るのに似た状態となる。真澄は船酔いを患え、漕団を破って臥せていた。三更 (22:48~23:58)、風が止む。
8月8日	嶋田~沖家室島	晴	早朝、無風状態では鏡のようなようであった。七つ時 (16:17~17:27)、少し風があったが出航する。四更 (0:29~1:19)、風がなくなり沖家室島に停泊する。
8月9日	沖家室島~下松	晴	宋明に出航する。七つ時 (3:00~3:50)、風はなにか雨が降っていたため下松に停泊する。
8月10日	下松~中国	雨	五つ時 (7:00~8:10) に出航する。八つ時 (13:58~15:07)、激しい降雨のため中国に入港すると、1,000人以上を乗せる大船が帆柱を損壊した状態で停泊していた。
8月11日	逗留	雨	中国に上陸し、周囲を散策する。家屋の倒壊は70軒以上、破壊されて海上に漂流もしくは港に打ち上げられた船は、鞆の浦からここまで合計60~70艘と聞く。水田も甚大な被害を受け、無数の大木が倒たわっているのを見て、「大事であることに仰天する。
8月12日	中国~下関	雨	五つ時 (20:00~20:53)、中国を出航し、四つ時 (21:47~22:40) に下関に到着し停泊する。
8月13日	逗留	曇	福浦から下関までの海上に、壊れた船は100艘以上と聞く。間原坂に行った際、同郷の川崎屋定右衛門と久屋恒蔵に遭遇する。7日の暴風雨で村中が食糧不足に陥ったため、ここで米を買いに来たという。その日の酒の席で、故郷は6月以来、水変に陥まされていることを聞くも、真澄の家来が舟がかりに安堵する。四つ時 (21:47~22:40) に天神丸に戻る。
8月14日	下関~福浦	曇	八つ時 (13:47~14:53)、福浦に至ると、港に60艘以上の船が停泊していたが、ほとんどは船は一艘も存在しなかった。
8月15日	逗留	曇	金比羅神社に参詣する。
8月16日	福浦~船移動	晴	早朝に福浦を出航し、夜は激しい船酔いに襲われる。
8月17日	船移動~呼子	晴	八つ半時 (14:53~16:00)、呼子に到着する。
8月18日	呼子~在地	雨	早朝に髪結いし荷物を確認して、四つ時 (9:20~10:27) に呼子を立出する。降雨のため民家で休息するが、止まないため米を進めて佐志に至る。雨で寝まっで埋まっでしまっちは、道が泥濘深かったが、佐志八幡宮の宮崎縫之助と宮崎安房を訪ねて飲酒する。その後、黄昏時に唐津城下を通り、二更 (20:53~21:47) 過ぎに諏訪神社に帰宅した。

関本真澄 [上京一切備忘志] 1850、31~49丁より作成。

なお、近世の不定時法を現代の定時法の時刻へ変換する際には、以下を参考にした。

橋本万平 『日本の時刻制度 増補版』塙書房、1996、pp.132-133 / 国立天文台編 『理科年表 平成26年』丸善出版、2013、p.3

三、道中の移動手段

① 船

唐津〜大坂間の往復は船旅であった。⁽²³⁾ 上方に向かう船を探していたところ、唐津刀町の萬屋嘉助が所有する船(天神丸)が出航すると聞き、便乗することにしたという。天神丸は、大きさが三〇〇石で乗組員六名の船であったと説明されており、当時海上の物資輸送に頻繁に用いられた中型の弁才船⁽²⁵⁾であったと推察される。海上以外にも大坂〜京都間を夜船で移動するなど、頻繁に船が利用されている。

なお、真澄は船酔いし易い体質だったようで、船中で何度も激しい嘔吐に襲われた体験を記している。⁽²⁶⁾

② 徒歩

徒歩で移動した箇所は各地で散見されるが、まとまった距離を継続的に歩いているのは、京都〜伊勢間(往路)の片道約一三六kmの道のりである。この年は近畿地方が稀に見る猛暑であったため、彼らは日中の移動を避けて夜間の徒歩移動⁽²⁷⁾を選択している。

京都〜伊勢間の往路三日間の行程と歩行距離を地図上に復元したものが図5で

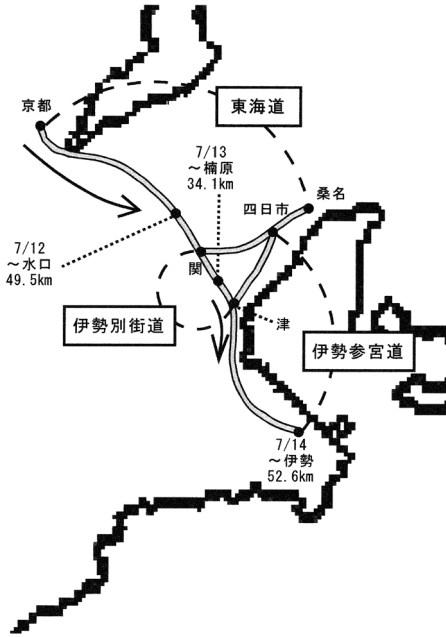


図5 隈本真澄の京都〜伊勢間(往路)の歩行距離

隈本真澄『上京一切備忘志』1850、42〜43丁より作成。

ある。これによると、一日目は四九・五km(京都↪水口間)、二日目は三四・一km(水口↪楠原間)、三日目は五二・六km(楠原↪伊勢間)となり、一日平均で約四五・四kmを歩いた計算となる。近世後期に東国から伊勢に旅した庶民の平均的な歩行距離は一日あたり三五km程度であったことから、⁽²⁸⁾真澄は比較的健脚であったと見なすことができよう。

なお、伊勢↪京都間の復路は頻繁に駕籠を利用しているが、徒歩区間の歩行距離を算出すると、一日目が一九・五km(伊勢↪松坂)、二日目が四九・五km(月本↪土山)、三日目が一一・七km(大津↪京都)となる。

③ 駕籠

この旅で駕籠利用が確認されるのは、上述した伊勢↪京都間の復路のみである。伊勢の蓬萊大夫宅↪宮川間(距離不明)、松坂↪月本間(五・八km)、草津↪大津間(二四・三km)、坂の下↪水口間(二〇・五km)の区間がこれに該当する。

振動が連続する駕籠移動は、船酔いに似た症状を起こすことがあったよう⁽²⁹⁾で、当時の旅行案内書にも駕籠酔いの対処法に関する記述が散見される。⁽³⁰⁾そのため、真澄にとって駕籠とは、必ずしも快適な移動手段ではなかったと推察されよう。

四、道中の旅費

① 道中の旅費の概要

『備忘志』には、旅費に関する収支報告も付記されている。⁽³¹⁾旅立ちに際して合計で五六両三九七文(364.397文)

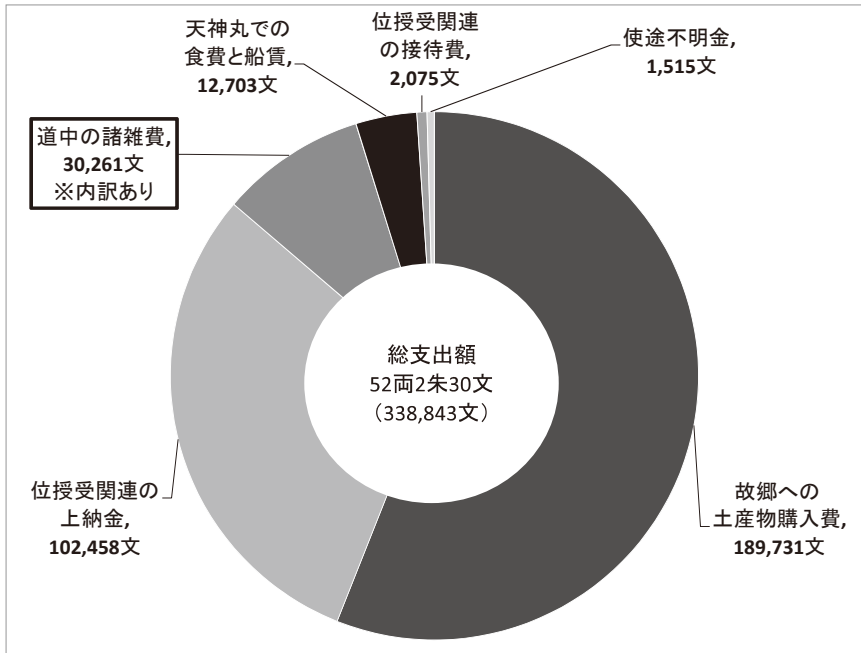


図6 隈本真澄の旅にみる旅費の消費配分

隈本真澄『上京一切備忘志』1850、1～23丁より作成。

が用立てられているが、ここに諏訪神社の関係者や知人からの饒別も含まれていたために、帰着後は彼らに対する報告義務があったものと推測される。

支出合計額は五二両二朱三〇文 (338,843文) であったが、このうち使途が明確なものが五一両三分二朱九〇文 (337,278文) で、残りの一貫五一五文 (1,515文) は使途不明金として処理されている。『備忘志』に記された使用明細をまとめた図6をみると、京都で位を受けた際の上納金が一五両三分八三文 (102,458文)、同様の件での接待費が一分四五〇文 (2075文)、土産物等の購入費が二九両二朱四一八文 (189,731文)、日々の道中で要した諸雑費が四両二分二朱一九八文 (30,261文)、船中(天神丸)での食費と船賃が一両三分二朱五一五文 (12,703文) となる。

なお、最終的には、旅の出立に際して用立

表2 「道中の諸雑費」の内訳

使用項目	金額	使用項目	金額
食費	6,288文	目薬	200文
酒代	3,630文	土産代	150文
交通費	2,690文	手ぬぐい	120文
見物料	1,718文	風呂代	113文
伊勢神宮への御供料	1,575文	履物代	98文
宿泊費	1,280文	蒲団レンタル代	48文
荷物人足代	886文	縄	16文
送料	840文	付け木	5文
紙代	279文	その他	10,082文
賽銭	243文		
合計 30,261文 (4両2分2朱198文)			

隈本真澄『上京一切備忘志』1850、1～23丁より作成。

てたおよそ五六両の金額から、残金として三兩三分二朱三六七文(25,555文)を余らせていることからみて、金銭的にはゆとりのある旅であったと考えられる。

② 「道中の諸雑費」の内訳

次いで、真澄の日々の道中における旅費の配分を探るべく、「道中の諸雑費」の内訳を複数の分類項目を設定したうえで表2に整理した。消費内訳を金額の高い方から並べると、「食費」「酒代」「交通費」「駕籠賃・夜船賃など」「見物料」(芝居見物など)「伊勢神宮への御供料」「宿泊費」⁽³²⁾「荷物人足代」「送料」(書状発送など)「紙代」(書状作成用)「賽銭」「目薬代」「土産代」「手ぬぐい代」「入浴代」「履物代」(草履・草鞋代)「蒲団レンタル代」(夜船にて)「縄代」「付け木代」という順番となる。⁽³³⁾

ここで、真澄が費やした「道中の諸雑費」の金額(30,261文)を相対化すべく、『備忘志』とほぼ同時代に同様の所要日数で伊勢参宮をした事例を引き合いに

出してみたい。弘化二（一八四五）年に多摩郡喜多見村（東京都世田谷区）の田中国三郎という農民男性が、伊勢参宮の道中で書き留めた『伊勢参宮覚』という旅日記がある。この史料には道中での旅費の明細が詳述されているが、旅の全行程（八六日間）で使った毎日の諸雑費の合計額は五両一貫一〇八文（3368文）⁽³⁴⁾で、真澄の消費金額とほぼ同様であった。また、支出額を所要日数で割って一日平均の旅費を算出してみると、真澄は約三三六文、国三郎は三九一文となり、両者の平均旅費に大差は見られない。上述のように、真澄の旅はむしろ「道中の諸雑費」以外の用途に莫大な金額をつぎ込んでいるが、日々の道中で使った金額に限れば、真澄の伊勢参宮の旅は一般農民のそれとさほど変わらなかったといえよう。

五、おわりに

以上、本研究では『上京一切備忘志』（一八五〇）の記載内容から、隈本真澄による伊勢参宮の旅の実際を明らかに出した。しかし、当該史料は近世後期における九州地方からの伊勢参宮の一事例であって、この分析結果をもつて当時の旅の一般的傾向であると見なすことはできない。そこで、より多くの関連史料を蒐集し、客観的な見地からの分析を試みることを今後の課題として位置づけておきたい。

また、この旅の特徴を示せば、それは次の二点となる。

一つ目は、この旅をした隈本真澄が神社の宮司であったことである。今日に残されている近世の伊勢参宮の旅日記は、その多くが近世社会において日本人の約八〇九割を占めた農民⁽³⁵⁾を担い手とする旅の記録であった。この意味で、『備忘志』は当時代における神職の旅模様を書き留めた、稀有な旅日記であったといえよう。⁽³⁶⁾

二つ目は、旅の季節である。上述した農民層が、農事暦に配慮して農繁期にかからない「冬」の農閑期を選んで

旅したのに対して、真澄の旅は「夏」の道中を往来したところに特徴があった。京都～伊勢間の徒歩区間において、暑さに耐えかねて通常は避けられた夜間の移動を選択したり、帰路に予定していた奈良での名所旧跡見物を断念したのも、夏場の自然条件に規定されたところが大きい。

ところで、本研究で取り上げた『上京一切備忘志』の他にも、諏訪神社の旧蔵史料として享和元（一八〇一）年の『上京一切出入備忘志』⁽³⁸⁾および文政四（一八二二）年の『上京一切備忘録』⁽³⁹⁾という二つの旅日記が現存している。前者は隈本次古、後者は隈本次孝が記した史料で、いずれも諏訪神社の宮司による関西方面への旅であることが記述内容から確認される。次孝が書き記した『上京一切備忘録』は旅費の収支報告がメインであるが、次古の『上京一切出入備忘志』の方は京都で位を授かり伊勢参宮をした形跡がみられ、真澄の旅との類似性が指摘される。三点の旅日記の表題にいずれも「上京」と冠せられたことから、京都での諸行事が重要視されていたことが窺えよう。

推測の域を出ないが、諏訪神社では代々の宮司が伊勢参宮の旅をして、さらに京都で受領名と位階を受けることで箔をつけて帰ることが家例となっていた可能性がある。だとすれば、真澄の『備忘志』の旅は、時系列で見ると隈本次古、そして隈本次孝の旅に追隨するかたちで行われたものかもしれない。

三点の旅日記の特徴や関係性、さらにはこの他の諏訪神社宮司による伊勢参宮の有無の解明も、今後の重要な課題として付け加えておくものである。

〔謝辞〕

本研究の遂行にあたり、諏訪神社宮司の隈本次義氏には多大なるご協力を賜りました。記して謝意を表します。

また、本研究は、科学研究費助成事業・基盤研究C（課題番号：25350784）の助成を受けた研究成果の一部です。

【注記及び引用・参考文献】

- (1) ここでいう旅日記とは、旅程順に日付、天候、宿泊地、旅籠名、旅籠代、昼食代、間食代、訪問地とその若干のコメント、賽銭、渡船代、その他購入した品々の代金などが列記されたものであり、いわば金銭出納帳ないし日誌的な性格の史料である（田中智彦「道中日記にみる畿内・近国からの社寺参詣」『交通史研究』四九号、二〇〇二年三月、一九～二〇頁）。全ての旅日記にこれらの項目が漏れなく記されているわけではないが、そのいずれかについて記録されているといつてよい。
- (2) 日本史研究における「近世」とは、一般的に天正十八（一五九〇）年に豊臣秀吉が全国を統一した時点から、慶応三年（一八六七）年の大政奉還までを指す（高木昭作・守屋毅「江戸時代」『日本史事典』平凡社、二〇〇一年、七六～八八頁）。この期間において、本研究が対象とする「近世後期」とは通常、政治的な変動を意識して一八世紀後半頃から一九世紀半ば頃までと考えられている（池上彰彦「後期江戸下層町人の生活」『江戸町人の研究第二卷』吉川弘文館、一九七四年、一四二頁）。
- (3) 本名は「次光」で、はじめは「真澄」を名乗っていたが、後に「虹州」と号した（浜玉町史編集委員会編『浜玉町史資料編』浜玉町教育委員会、一九九一年、七六四頁）。なお、本名の「次光」は「つぐてる」と読むという（現職宮司への聞き取り調査、二〇一四年九月十日、諏訪神社境内にて）。
- (4) 諏訪神社は佐賀県唐津市浜玉町浜崎に現存する神社で、延暦三（七八四）年の創建と伝えられている。建御名方神・天照大神・諏訪前命を祭神としている。日本ではじめて鷹狩りの技術が伝来した場所とする由緒もある（隈本次古「諏訪宮古傳記」一八一八年、六～七丁、筆者所蔵）。なお、近世に九州地方を舞台に記された紀行文の中には、旅の道中で諏訪神社に参詣しているものが複数確認される（其鹿「筑紫富士夢物語」『近世紀行文集成第二卷九州篇』葦書房、二〇〇二年、七六頁／「菅の下葉」一八一七）『近世紀行文集成第二卷九州篇』葦書房、二〇〇二年、三〇九頁）。
- (5) 浜玉町史編集委員会編『浜玉町史下巻』浜玉町教育委員会、一九九四年、三五五～三五六頁。

(6) 「虹洲先生之碑」(諏訪神社境内の石碑) 一八八九年建立。二〇一四年九月十日、現地にて確認。

なお、この石碑は隈本真澄の門弟たちによって建てられたものである(浜玉町史編集委員会編『浜玉町史資料編』浜玉町教育委員会、一九九一年、七八三頁)。

(7) 鏡神社は佐賀県唐津市鏡に現存する神社で、祭神は神功皇后と藤原広嗣である(九州沖縄八県総合教育品展覧会総務部編『佐賀縣案内』九州沖縄八県総合教育品展覧会総務部、一九〇六年、二二〇～二二一頁)。創建は天平勝宝二(七五〇)年と伝えられている。古来は「鏡の宮」「松浦の宮」などと称されており、『備忘志』にも多治見扇丸は「鏡宮大宮司」として紹介されている(隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、三二丁)。

(8) 『備忘志』においては、「呼子長兵エトテ中尾甚六鯨組ノ目代ニテ葦買入ノ為ニ登坂致サラルル由ニテ船主ト共ニ来レリ」(隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、三五丁)とあり、長兵衛は当該組織の「目代」として紹介されている。呼子沖合における中尾甚六家の鯨漁の模様を描写した『小川嶋鯨鯢合戦』には、役職として「目代」という文言がみられるが、これは監視人という意味していた(豊秋亭里遊「小川嶋鯨鯢合戦」(一八四〇)『日本農業全集五十八 漁業一』農山漁村文化協会、一九九五年、三〇三頁・三二二頁)。

(9) 現職宮司への聞き取り調査、二〇一四年九月十日、諏訪神社境内にて。

(10) 旅日記を後で清書することについては、文化七(一八一〇)年刊行の旅行案内書『旅行用心集』にも「追而帰国の上取立浄書すべし」(八隅蘆庵『旅行用心集』須原屋茂兵衛伊八、一八一〇年、三八丁、筆者所蔵)と説かれていることから推して、これは当時一般的に採られていた方法かもしれない。

(11) 隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、四二丁。

(12) 田中智彦「道中日記にみる畿内・近国からの社寺参詣」『交通史研究』四九号、二〇〇二年三月、二二頁／原純一郎「近世社参詣史の現状と展望」『寺社参詣と庶民文化』岩田書院、二〇〇九年、十頁。

旅日記を用いて九州発の伊勢参詣を取り上げた研究は、現在の福岡県や熊本県に残存する旅日記を紹介したものが見られるが(橋本俊哉「江戸後期の『お伊勢参り』の旅にみる行動特性」『応用社会学研究』三七号、一九九五年三月、六一～七五頁／丸山雍

成『封建制下の社会と交通』吉川弘文館、二〇〇一年、一〇二〇～一〇二九頁）、佐賀県の事例は管見では確認できていない。また、久田松は近世の九州地方における伊勢信仰の受容について論じている（久田松和則「九州地方に於ける伊勢信仰の受容と展開（一）」『皇學館大学神道研究所紀要』一二号、一九九六年三月、一七九～二三三頁／久田松和則「九州地方に於ける伊勢信仰の受容と展開（二）」『皇學館大学神道研究所紀要』一三号、一九九七年三月、一八一～二二七頁）。しかし、当該論文は伊勢参宮の旅の実際に着目したのではなく、この点で本研究とは趣を異にしている。

(13) 歴史学研究において過去の現象を再構成する際には「それに基づいて歴史の対象たる人間社會の過去の状態ならびにその變遷を考察する根據」（今井登志喜『歴史學研究法』東京大学出版会、一九五三年、二〇頁）としての歴史資料（＝史料）に基づいた記述が前提となる。従来、近世の旅日記を発掘および翻刻して世に公表する試みが行われ、その蓄積によって旅の諸相が証かされてきた。こうした研究成果は、いわゆる「史料集」に掲載される場合が多く、その翻刻史料の存在は近世旅行史の解明に大きく寄与してきた。しかしながら、史料集に取り上げられた旅日記は、数ある史料の中から編者の意図による取捨選択を経たものである。また、活字体に翻刻された史料は、くずし字の読み間違い等によって、原史料と異なる内容で公表された可能性を孕んでいることは否めない（三谷博「読者に過去が届くまで」『史料学入門』岩波書店、二〇〇六年、三頁）。ゆえに、歴史的な研究に取り組むにあたっては「既成の研究や史料編纂に依存することなく、自分で加工以前の原史料にあたり、それに基づいて歴史を構成し記述する」（浜内謙「現代史を学ぶ」岩波書店、一九九五年、一五七頁）という姿勢が肝要との見解も示されている。そこで本研究では、原史料に基づいた歴史記述を心掛け、管見では翻刻や分析が加えられていない『上京一切備忘志』を取り上げることとした。なお、『備忘志』の原文を活字体に翻刻したものは巻末に掲載した。

(14) この間、満島八幡宮・佐志八幡宮・住吉神社に参詣している。

(15) 下関では、亀山八幡宮・阿弥陀寺（現在の赤間神宮）に参詣している。とりわけ阿弥陀寺では、安徳天皇像と源平合戦の絵図を鑑賞した。

(16) この間、田浦では和布刈神社・門司八幡宮・祇園神社に、鞆の浦では祇園神社に参詣している。

(17) その他、京都では御香宮神社・藤森神社・西院春日神社・吉田神社に参詣している。

(18) 御師とは「神宮の信仰をひろめ、毎年信者(旦那)のところを定期的にまわり、御祓いや伊勢暦その他の土産物を配り、その代金をお穂穂という形でうけとり、旦那が伊勢の地まで参拜にくると自分の屋敷に泊めるなどの役割を果たしていた者である。」(西垣晴次『お伊勢まいり』岩波書店、一九八三年、九頁)と説明されている。ただし、隈本真澄と蓬萊大夫(御師)との間に、以前より師檀関係が結ばれていたかどうかは定かではない。

(19) 当該の記述は次の通りである。

「初ハ神廟参詣ノ途シ由ル所石山三井寺帰路ノ由ル所三輪長谷辺ノ景勝奈良ノ古跡ヲモ一見セント思ヒシニ勅許ノコトモ氣ニカカリ且炎暑烈シク暑ニ破ラレンコトヲ恐レテ夜ヲ日ニ繼テ帰ル」(隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、四四丁)

(20) このようにして勅許により受領名や位階を授かるためには、申請料ともいうべき上納金が必要とされ、これが朝廷にとって大きな財源となっていたという(小和田哲男「今川義元はなぜ三河守か?」『日本史に出てくる官職と位階のことがわかる本』新人物往来社、二〇〇九年、九十六頁)。後述するように、隈本真澄も関連の経費として一五両三分八三文(102488文)を支出している。

(21) 「難波屋の松」とは、住吉神社付近の安立町(大阪市住之江区安立)の難波屋にあつた大小二株が絡み合う老松のことである。『撰津名所図会』には「四方に蓋覆して笠のごとし。株の高さ七尺(約二・一m)引用者注」、東西十五間(約二七・三m)引用者注、餘、南北十三間(約二・三・六m)引用者注、餘、周廻五十間(約九・〇m)引用者注、計り、年々に四方繁茂して柄柱の数かぞへがたし。奇代の靈松にして、往來の旅人ここに来つて賞美せずと云ふ事なし。」(秋里籬島編『撰津名所図会 卷一』(二七九六)『撰津名所図会上巻』大日本名所図会刊行会、一九一九年、一〇六頁)とあり、この巨大な笠松が観光名所として繁栄していたことがわかる。

(22) 川之江市市編さん委員会編『川之江市誌』川之江市、一九八四年、二四二頁/浜玉町史編集委員会編『浜玉町史 上巻』浜玉町教育委員会、一九八九年、七五六頁。

(23) 小松によれば、九州からの伊勢参宮の移動手段は、航路への依存度が極めて高いことが特徴であるという(橋本俊哉「江戸後期のお伊勢参り」の旅にみる行動特性」『応用社会学研究』三七号、一九九五年三月、六五頁)。一方、近世に東国から伊勢参宮

の旅をする場合、全行程の多くを船で移動することは稀で、四国く大坂間の移動においても往復路のいずれかで山陽道を歩いて中国地方を横断している。この意味で、往復路で積極的に航路を利用することは、九州地方からの伊勢参宮に特有な旅の形態であったといえよう。

(24) 当該記述は次の通りである。

「舟ノ大サ三百石 舟子五人 船主ヲ併セテ六人ナリ」(隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、三二丁)

(25) 「弁才船」とは、中世末期に瀬戸内海で使われ出した輸送船の一船型のことである。近世中期以後の海運隆盛時には主力廻船となつて全国的に活躍した。一八世紀に改良が加えられて耐航性と帆走性能が飛躍的に向上し、航海の迅速化、乗組員の削減、大型船化という海運業の能率改善に大きく貢献した。(石井謙治「弁才船」『日本交通史辞典』吉川弘文館、二〇〇三年、八〇二―八〇三頁)

(26) 真澄が天神丸乗船中に船酔いをした旨を記している日数は、合計して九日間(5/18、5/22、5/24、5/25、6/25、6/26、8/5、8/6、8/16)である(隈本真澄『上京一切備忘志』一八五〇年、三二―三四・三九・四七・四九丁)。

(27) 現代とは異なり街灯設備に乏しい近世にあつては、安全性確保のために日没後の出歩きは慣例として厳禁であつた。『旅行用心集』にも「一通の旅にて格別に急ぐことなくば夜道決而すべからず」(八隅蘆庵『旅行用心集』須原屋伊八、一八一〇年、七丁)と戒められている。近世後期における伊勢参宮の旅日記の中から、道中の行動が時刻と併記されているものを抽出してみると、多くの場合で日没前にその日の宿を取っている(牧野勤四郎『道中記』(一八〇九)『江東区資料 牧野家文書』二 江東区教育委員会、一九九五年、十八―三十九頁/鈴木佐平次『道中日記帳』(一八二九)『江戸時代の庶民の旅』古文書を探る会、一九八一年、七―三十九頁/大場与一『道の記』(一八五二)『伊勢道中記史料』世田谷区教育委員会、一九八四年、二〇五―二二三頁)。したがつて、真澄による連日の夜道の徒歩移動は、当時の風習に逆行する特殊な事例であつたことは否めない。

(28) 従来の研究においては、下記の情報が明らかにされている。

①近世後期の江戸及び江戸近郊地の庶民男性による伊勢参宮の旅日記(一四編)の分析結果によると、彼らの江戸く伊勢間の往路ルートにおける一日あたりの歩行距離は平均で約三四・四kmであつた(谷釜尋徳「近世後期の庶民の旅にみる歩行の実際」

『スポーツ史研究』二〇号、二〇〇七年三月、三頁。

②近世後期の関東地方の庶民男性による伊勢参宮の旅日記(六一編)の分析を試みたところ、江戸(伊勢間の往路ルートにおける平均歩行距離は一日あたり約三三・一kmであった(谷釜尋徳「近世後期における関東地方の庶民による伊勢参宮の旅の歩行距離」『東洋大学スポーツ健康科学紀要』八号、二〇一一年三月、四一頁)。

③近世の東北地方の庶民男性による伊勢参宮の旅日記(三七編)に基づいた研究では、往復路の全行程の平均歩行距離が一日あたり約三四・八kmであった(谷釜尋徳「近世における東北地方の庶民による伊勢参宮の旅の歩行距離」『東洋大学スポーツ健康科学紀要』一二号、二〇一五年三月、三六頁)。

(29) 櫻井芳昭『駕籠』法政大学出版社、二〇〇七年、二四四頁。

(30) 八隅蘆庵『旅行用心集』須原屋伊八、一八一〇年、三二丁/鳥飼醉雅「増補海陸行程細見記」(一八三六)『道中記集成第二巻』大空社、一九九六年、三〇三頁。

(31) ここでは、貨幣の交換率を「金一両 \parallel 銭六〇匁 \parallel 銭六五〇〇文」として、天保十三(一八四二)年の公定相場で計算している(「近世相場表(金・銀・銭相場)」『日本史資料総覧』東京書籍、一九八六年、一七八頁)。また、金の基本単位については「一両 \parallel 四分 \parallel 一分 \parallel 四朱」、銭については「一〇〇〇文 \parallel 一貫文」とした(江戸東京博物館編『図表でみる江戸・東京の世界』江戸東京博物館、二〇一一年、八〇頁)。貨幣の換算の結果出た数字については、小数点以下は四捨五入している。なお、当時の貨幣価値を現代の円単位に換算しようと試みる際、米価を基準に考察した金森は、一両 \parallel 60,000円、一分 \parallel 15,000円、一朱 \parallel 3,750円、一文 \parallel 9円と導き出している(金森敦子『伊勢詣と江戸の旅』文藝春秋、二〇〇四年、六一~六八頁)。これに倣えば、隈本真澄の旅費の総支出額五二兩二朱三〇文とは、現在でいえば約3,150,200円にあたる。

(32) 近世庶民の旅では通常、旅費全体に占める宿泊費の割合が高い傾向にあったが(谷釜尋徳「近世後期における江戸庶民の旅の費用」『東洋法学』五三巻三号、二〇一〇年三月、三三三~五〇頁)、真澄の旅では宿泊費に充てた金額は他の項目と比べて目立って高いわけではない。この旅では船中泊が多かったが、天神丸に支払った宿泊費(食費・船賃)は別項目(天神丸での食費と船賃)に計上されているため、それ以外で宿泊費として執行した金額は少なかったであろう。

- (33) 表中の「その他」には、虫損箇所も含めて文字が判読できないものを集めているが、ここに計上された金額が相当量(10,082文)あることから、実際の旅費の配分はこれとは異なっていた可能性がある。
- (34) 田中国三郎「伊勢参宮覚」(二八四五)『伊勢道中記史料』世田谷区教育委員会、一九八四年、一〇四一頁。
- (35) 関山は、幕末期における日本人の身分別人口の割合として、農民が八〇〜八五%である一方、神職および僧侶は一・五%であったと推測している(関山直太郎『近世日本の人口構造』吉川弘文館、一九五八年、三二二頁)。
- (36) 近世における神職の旅としては、他にも横浜の瀬戸神社の祠官が天保十五(一八四四)年に伊勢参宮をした際の旅日記が翻刻されている(佐野斎宮「道中入用覚」(一八四四)『瀬戸神社』小峯書店、一九六八年、七二六〜七五九頁)。しかし、同史料からは道中の行動を事細かに知ることはできず、この点で『備忘志』とは史料的な性質が異なるといわねばならない。
- (37) 新城常三『庶民と旅の歴史』日本放送出版協会、一九七一年、一四五〜一五〇頁。
- (38) 隈本次古『上京一切入備忘誌』一八〇一年、筆者所蔵。
- (39) 隈本次孝『上京一切備忘録』一八二一年、筆者所蔵。

―たにがま ひろのり・法学部准教授―

【史料翻刻】

嘉永三年 五月

上京一切備忘志

隈本真澄

記行

嘉永庚戌ノ春ノ頃ヨリ上京思ヒ立宜シキ舟便ナクシテ延引スル折カラ唐津刀町萬屋嘉助持船天神丸 五月中旬ニ出帆ノ由ヲ聞同船ヨリ上ラント一決スレハ鏡宮大宮司多治見扁丸 同社神主坂本東兩人モ存立 五月十七日ニ乗船セント約シテ 諸事取シマヒ 十六日ニ親戚知友ノ方ニ至リ別ヲ告ケ

十七日早天 本社ヨリ末社ニ至ルマデ 神酒ヲ献シ祝詞ヲ宜シテ神暇ヲ乞ヒ 且海陸ノ穩和ヲ祈リ 先墓ニ謁シテ亦暇ヲ乞フ 昔王考余カ頂ヲ摩シテ 汝ガ長シテ上

京スル比ヒ 我如何シテ汝ガ帰ルヲ待タントノ玉シコト今ヲ忝ルコト二十年 言猶耳ニアリ 且 王母ハ^(主)六年ノ十一月ニ世ニ即キ玉ヘハ 今昔ヲ思ヒテ 涙咽タリ 午ノ刻ニ家ヲ発足スニ 大人及知友送テニ 軒茶屋ニ至リ 祖宴ヲ張ル 鏡ノ二子未來故ニ 僕(下男の意)ヲ走ラシテ 是ヲ促ス 頃刻ニシテニ 子モ来リ 漢城(唐津城の意)ノ下ニ至リ 舟乗ル 舟ノ大サ三百石 舟子五人 船主ヲ併セテ 六人ナリ 船主ヲ問ヘハ 呼子ニ 荷物アル故ニ 船主ハ 先彼ノ方ニ至リ 用意致置キ 舟ヲ廻セハ 呼子ヨリ 乗船シテ 速ニ出帆スルトテ 今早呼子ニ 行レタリト 船卒イエリ 齋ストコロノ行厨ヲ出シテ 舟人ニ 飲マシメ夜二更後ニ寝ス

十八日 青天 四ツ比舟子ニ 命シテ 両掛ヲ出サシメテ 荷物ヲ點檢ス 余性舟ニ 酔フコト甚シ 身ヲ動セシニヤ 頭岑々タリ 蒲團ヲ蒙テ 寝ス 作太郎 殘シ置タル物ヲ贈リ 来ル 返翰ヲ認ントスレドモ 頭重クシテ 手不聴放 己臥ナガラ 草々ニ 認テ 還ス 晚ニ 満嶋ノ浴舖(風呂の

意)ニ至リテ欲ス帰路八幡宮ニ謁ス

十九日朝臥床ヲ出テ矢倉ニ上ル四天皆濛々タリ四ツ比雨フル長舟子濱寄ニ行リ書状ヲ托シテ舟中ノ平安ヲ報ス八ツ比ニ長舟子関屋正右エ門ト共ニ来ル関正(関屋正右エ門)ハ余カ発足スル時原村ニ田植ノ助ニ至リ思ノ外ニ失礼セン故ニト樽ノ二斤ナルヲ携ヘテ長舟子ト共ニ来ラレタリ舟子ニ命シテ肴ヲ調シム関正頻リニ余カ杯ヲ執ランコトヲ勸ム余酒肚中ニ落レハ舟酔ヲ促ス故不飲虚杯ヲ挙テ被ク舟子ヲシテ倍待セシム是ヨリ舟中ニ在テ遂ニ不飲晩ニ及ンテ帰ル矢倉ニ上リテ之ヲ送ル

二十日青天追風ナクシテ徒然ナリ船卒清五郎金二百疋ヲ借サンコトヲ請フ初出足ノ前福壽丸友作ニ至リ別ヲ告リ友作云ヒケルハ舟中ニテハ舟卒錢を借ルコト必定之金ハ不殘船主ニ預タレバ總ニ一二百泉ヲ齎セリト云テ必借スコト無ント云ヘリ其時ニアツテハ

余思ヘルハ富者ハ人ニ贈ルニ車ヲ以仁者ハ人ニ贈ルニ言ヲ以ス是レモ亦仁ノ属ナル哉トテ腹尖セリ此コニ至リテ其ノ良言ヲ感シ清五ニ對ルニ其言ヲ以テシテ其請ヲ妨リ

二十一日曇天齋ス所ノ古序翼ヲ出シテ是ヲ讀ム頭帽ヲ蒙ルガ如シ忙シク收テ被ヲ蒙テ臥ス七ツ比満嶋ニ至リ浴ス三更舟ヲ出シ三更半ニ鳥嶋ニ泊ス海上二里

二十二日雨五ツ比雨ノ晴間ニ舟ヲ大嶋ニ移ス一里詩韻舍英ヲ繙シテ詩ヲ賦セントスレハ頭又蒙々タリ矢倉ニ上リ氣ヲ散ス

二十三日曇天大嶋ニアガリ徘徊シテ帰ル徒然ノ余リ八幡宮ニ謁セント佐志ニ至リ宮崎安房ヲ訪ヘハ大川野ニ行テ不在宮崎縫之助ヲ訪ヘハ在リ雨フリテ不可帰一宿ス

二十四日曇天 縫之助送テ船ニ来ル舟子ノ所持ノ浄瑠璃本ヲ讀ミテ間ヲ沽ス(うらむ) 頭又重クシテ歐氣ヲ発ス 氣ヲ結構ススレハ 舟ナ酔ヲ招リコトヲ覺リ 此ヨリ又不読書速ニ浴舖ニ至テ浴ス 縫之助帰ル

二十五日曇天 松子嶋ニ至リ軍書ヲ借り来リ余ヲシテ讀シム 余舟酔ヲ恐ルルコト甚シ 不止日頻リニ請テ不止不得已シテ五六十葉ヲ讀ム 折フシ風烈ク 酔コト甚シ 嘔吐甚多シ 舟子余ヲ扶ケテテンマ(助) (伝馬船の意)ニ乗ラシメ 浴舖ニ至リ浴シテ氣ヲ繕ム 初更後船ニ帰ル 風亦穏ナリ

二十六日七ツ比 順風出帆シテ 呼子ニ至ラントス 神集嶋ニ至ル時 雨甚シクシテ泊ス

二十七日曇天 嶋ニアカリ 觀翫ス 神后功宮御徒伐ノ時 八百万神ヲ此嶋ニ神集ニ集賜フ 靈地ナリト聞 嶋ノ模様如何ニモ古佐備(ふるさび)タリ住吉明神ノ社アリ 拝シテ順風

ヲ祈ル 浴セントテ村落ニ至レハ 泥濘ニシテ行キ難シ 浴舖婦人 百結藍楼疊席破壊衣ヲ脱スルニ處ナシ(たこ) 不浴シテ帰ル

二十八日曇天 南風烈シ

二十九日雨 既ニ□□モ又一葉ヲ添ユレトモ 順風ナリ 退屈少カラズ

六月

朔日雨天 九ツ比 晴間ニ住吉ノ前ノ磯ニ上リ 海草ヲトル 又雨甚シ 此ヨリ 雨 建瓶ノ如ク 終日 不止 舟窓皆油 紙格ヲ閉ツ 炊烟盈滿シテ 且雨天湿熱シテ 宛蒸籠ノ裡ニ坐スルカ如シ 夜湿熱不止 雨亦愈迅ナリ 寝レトモ 寝ラレズニ 更後 雷甚シ

二日 雨勢少シク 緩ナリ 一領ノ单衣 身ニ涼ナルヲ覺 壞家ノ材木 手桶下駄ノ類 或ハ 萱草ノ如キ物 海面ニ漂

流スルコト数ヲ知ラズ 始メテ大水ノ邑ヲ流スコトヲ

ナリ

知レトモ 孤島ニシテ消息ヲ取ルニ由ナシ 界郷ノ心甚

切ナリ 夜熱又甚ク 二子ト共ニ絮話(長話の意)シテ

六日雨天

三更ニ至テ眠ニ就ク

七日 青天 嶋ニアガリ 長兵エ知音ノ民家ニ至リ 湯ヲ

三日 曇天 雲間或ハ日光ヲ偏ス 午時又暴雨一□シテ止

沸カセシメテ浴ス 錢三十穴ヲ拂フ 不受是レヲ強テ後

終日曇熱不止 夜雷光甚シ

收之 晚ニ舟ヲ嶋ノハシニ移ス

四日 曇天 舟中ニテ空ク日ヲ送り 退屈ニ堪カ子^(本)呼子

八日 曇天 六ツ半比出帆 海上ノ穩ナルコト盆水ノ如ク

ニ至テ船主ヲ訪テ 速ニ出船ヲ謀ラントテ湊ニアガル

晚ニ地ノ嶋ニ至ル 四更若松ノ沖ニ泊ス

呼子ニハ権現山日々ニ鳴リ響テ 山腹折ルコト六七寸

不日ニ崩レント 騒動スル由ヲ聞テ又船ニ帰ル

九日 曇天 五ツ半出帆 四ツ此下ノ関ニ着ス 九ツ此ヨ

リアガリ 龜山八幡宮ニ謁シ 阿弥陀寺ニ至リ 安徳天王
ノ恩像源平決戦ノ図ヲ開帳シテ 八ツ半後船ニ帰ル

五日 雨天 八ツ比船主呼子ニ在テ待カ子シトテ荷物ヲ

小舟ニ積ミテ来タレタリ 順風ヲ待テ 此嶋ヨリ出帆ス

十日 曇天 五ツ比出帆 風悪クシテ田ノ浦ニ舟ヲ入ルル

ト云ヘリ 二子ト共ニ大ニ喜悅セリ 呼子長兵エトテ中

午後雨フリ

尾甚六鯨組ノ目代ニテ 葎買入ノ為ニ 登坂致サラルル
由ニテ 船主ト共ニ来レリ 年モ既ニ強ヲ過テ 貞慎ノ人

十一日 青天 東風烈シ 田ノ浦ニアカリ浴ス

十二日 青天 東風不止

十三日 青天 五ツ此坂本東長兵衛ト共ニ和布刈ノ神社
エ謁ス 田ノ浦ヨリ二十丁 社ノ模様海ニ臨ンテ 神友備
タルコト云フ 斗リナシ 大宮司ヲ訪テ 祭神ヲ問ヘハ 姫
ノ大神火出見命 尊不合 尊豊玉 姫命 阿曇磯良 五神之古
ハ 海底ノ和布ヲ刈ルコトアレトモ 今ハ石壇モ壊レテ
儀式ノミ残レリト云ヘリ 帰路 門司八幡宮ニ謁ス 七ツ
比田ノ浦 祇園會ニ參詣シ 晩ニ帰ル 今日東風烈シ 夜
月色晴レテ一點ノ隈ナシ 矢倉ニ上リ 月ヲ見テ 三更寢
タリ

十四日 東風不止 午時雨フル 八ツ比晴ル 夜四天濛々
月色光ナシ 矢倉上リ 撰社ヲ遙拝シテ 御祭礼ノ式如何
アリツラント 遠想シテ 又四更マデ不寢

十五日 青天 東風愈烈シ 夜月光如浴 天色似藍 故郷ノ

御祭礼山笠ノ儀式ハ 今夕ニテハナキカト思ヒヤリツ
ツ月ヲ見テニ更後ニ寝タリ マドロムトスレバ 風順之
舟ヲ出スト 矢倉ノ上ヨリ呼ル 忙シク起テ 三更前ニ出
帆ス

十六日 青天 順風 日夜不卸帆

十七日 青天 八ツ比室積ニ至リ 暫ク碇ヲ入ルル 七ツ
半比出帆 三更上ノ関ニ至リ 風ナクシテ 泊ス 赤間関ヨ
リ上ノ関迄 三十五里 是ヲ周防灘ト云フ

十八日 青天 六ツ比出帆 三更前齋嶋ニ至リ 風ナクシ
テ 泊ス 二十二里

十九日 青天 早朝出船 三更前ニ着ス 十八里

二十日 青天 靱ニアガリ 逍遙シテ 祇園宮ヘ謁シ 保命

酒店ニ至リ一合ヲ飲ミ八ツ比帰ル晩景ヨリ雨フル夜
甚シ

四十四里

二十一日雨天午後快晴

二十一日(二十二の間違いか) 晴雨不定

二十六日 青天 八ツ出帆 順風舟ノ疾コト飛カ如ク七
ツ前喜津川^⑤へ入ルル十里 又酔フコト甚シ 神集嶋出帆
ノ後 日々海面如鏡面一點ノ波ナク 余リニ静ナル天氣
故 舟路大ニ延ズ 唯昨夜今日ヲ真ノ順風ナリト舟子云
へリ

二十二日(二十三の間違いか) 青天 六ツ比出帆 八ツ比

讚州多度津へ着ス十里 二子船主長兵衛ト共ニ象頭山

ニ謁ス 六ツ比金比羅ノ町ニ至リ 櫻屋ト云逆旅(宿屋
の意)ニ宿ス 多度津ヨリ百五十丁

二十四日 青天 早朝ニ参詣シテ逆旅ニ帰り 朝食シテ出

足シ 帰路善通寺ニ至ル 僧空海カ生スル所ナリ 九ツ比

船ニ帰ル 舟子艤(船出の準備の意)シテ待ツ 直ニ出帆

二十五日 青天 夜五ツ比南風烈シク 帆ヲ半卸ス 舟ニ

酔テ苦シキコト限ナク嘔吐甚多^⑥シ 九ツ比兵庫ニ着

二十七日 青天 四ツ比江ノ子嶋杵築仁右エ門宅ニ至リ
直ニ天満十二丁目 御藏屋敷^⑦苗守居國分三左エ門殿方
ニ至リ 往来切手并ニ田代ヨリ添翰差出シ 京都四条小
橋 春日龜次郎右エ門方當ノ書翰受取り 杵築屋ニ帰り
夜六ツ比湊橋ヨリ夜舟ニ乗ル 比日長兵エハ 兵庫屋ト
云問屋ニ行ク

二十八日 青天 五ツ比伏見へ着 問屋ニ上リ 朝食シテ
人ヲ雇ヒ 両掛ヲ荷ハシメテ出足ス 御香宮藤森稻荷ノ
社ニ謁シテ 羽倉撰津守方ニ至リ 國元発足ノ時 市丸喜

八郎 市丸正右エ門落合敬助ガ托シタル稻荷ノ勸請ヲ

備前国松浦郡濱崎村

請フ即刻ハ認メ難キヨシニ付三日ノ内京都吉田門前

諏訪大明神大宮司

谷伊兵エ方ニ送ラレヨト頼ミテ金子ヲ渡シ受取書ヲ

嘉永三年

取りテ出足シ午後谷伊兵エ宅ニ至リ同人ヲ頼ミ願書

戌六月

ヲ認ム

隈本真澄判

一 繼目御裁許狀 願名 伊勢

御本所

一 中臣大祓 三種大祓 六根大祓

御役所

右の通奉願□□

關東御□□天明二寅年諸□

一 從五位下

神社

一 伊勢守

一 位記 宜旨 口宜案

御再觸□□□□

右之通御願中□□□□□□

御家御執 奏御配下□儀

御□□□□□□以上

□勿遍□□道御□□堅相

肥前国松浦郡濱寄村

守子弥永久御下□毛頭□し

諏方大名神社司

習忘却□□□

嘉永三年 隈本真澄判

御沙汰可□□□以上

戌六月 藤原次光書判

御本所

御役所

モ國元役所ニ於テ

御所へ差シ出願書ニハ社司ト書ス願書ノ表包ミニ長

二十九日青天 四条小橋 春日龜次郎左エ門ニ至リ國
分ヨリノ書翰達ス 歸路知恩院ニ至ル

サ三寸副一寸バカリノ切紙ニ替官陸奥守ト書シテハ

リ付ケ置ク此レハ一日ニ兩伊勢守ハ勅許ナキモノ故

三十日青天 九ツ此御本所御對面七ツ比御所大祓御

ニ先願ノ人アレバ替宮ノ方ニ成ル之右ノ通ニ通認メ

本所御出勤御儀式拜見ノ為メ 上下着用ニテ 伊兵エ共

備前懸役大角左司馬殿宅ニ行キ對面シテ願書差出シ

ニ御所ニ行ク 其或御本所朝日御門ヨリ御入り内待所

歸路最齋所春日ノ神社ニ參詣シ 神樂岡ノ模様一見シ

ノ前延ニテ御儀式アリ 紫震殿其外禁中所々拜見シテ

テ歸ル

晚景ニ帰ル 今日ヨリ江戸西丸様 御簾中一條様ノ姫君

御薨去ニ付 歇密ナリ 今日伏見ヨリ稻荷神□送り來ル

○差支ハナキ坎ト尋アリ 此儀國元ニ於テ 領主役

所ニ伺ヒケレハ 差支ナキ由 領主役人申シタリ

七月

ト對フ

朔日青天

△四ツ比 御用ノヨシ申シ來ル故 御殿ニ至ル大角

二日青天

左司馬殿 對面ニテ御老中ニ安部伊勢守ト云人

アリ 御所并ニ御本所ニ於テハ 差合ハナケレト

三日青天

四日青天 大坂出足ノ時金子ヲ贈レト船主ニ頼ミ置タ
レトモ未タ至ラザル故多治見催促ノ為大坂ニ下ル

五日青天 多治見大坂ヨリ至ル

六日青天

七日青天 家老鈴鹿筑前守殿ヨリ内用アルトテ召サレ
ケル故伊兵エヲシテ案内セシメテ其家ニ至ル即刻對
面ニテ 田嶋佐夜姫ノ古跡ナド問ハレタリ 若年ノ比ヨ
リ國學執心ニアレトモ 御用繁クシテ暇ナリ 且多病ニ
モアレハ 唯今ハ隱居イタシ 日夜書籍ニ眼ヲ曝サルル
ヨシ 誠ニ博學温和ノ君子ニシテ年ハ知命前後ナリ

八日青天

九日青天

十日青天 坂本初重行事 其餘事終リテ帰ル 送テ三条
大橋ニ至ル 京着ノ後 諸買物或ハ遊覽ノ為メ 日夜街出
或ハ宮寺等參詣ノ為メ 日夜街出ストイヘドモ 煩シケ
レバ不記遊覽ノコトハ京城勝覽等ノ書ニ詳ナレバナリ

十一日青天 諸事買物等ハ不殘濟タレトモ 勅許ノ日限
ハ分明ナラ子ハ 空シク日ヲ送ルモ費ナレハ 大角(大
角左司のこと)ニ行テ參宮ノコトヲ謀ル

盆中ハ勅許モアルマジト大角云ヘル故ニ 明日ヨリ發
足セント用意ヲナス 多治見ハ金子佛底ナレバ 參宮ハ
致マジト云ハルル故 余モ獨ノ旅路ハ心元ナケレバ 金
百疋ヲアタヘテ旅宿ノ料トナシテ 余ト共ニセシム

十二日青天 早朝 伊兵エヲ召シテ 若シ我等^留留守中ニ
勅許アラハ 如何ント問ヘハ 留守中ニ勅許アル時ハ 代
人ヲ以テ事ヲ終ルト云ル故ニ 故郷ノ大神及ヒ伊勢ノ
両宮ニ歸リテ後 勅許アランコトヲ祈リテ 出足大津へ
至リ 舟ヲ買ヒ矢橋ニ渡リ 水口ニ宿ス 夜六ツ比ナリ

十三日 青天 前夜八ツ半比 水口ヲ出テ 曉ニ 土山ニ至ル
熱サニ堪カ子テ九ツ半比 桶原ニ宿ス 夜二更ニ出足ス

茶屋ニ至リ 旅装シテ 出ント ス夕立烈シ 晴テ 宮川ヲ渡
リ七ツ半比ニ 月本ニ宿ス 皆松坂ヨリ 轎ニ乗ル

十四日 青天 曉ニ 津ニ至ル 四ツ月本ニ至リ 逆旅ニ晝
寝シテ七ツ比ヨリ 発足 暮レニ 松坂ニ至リ 夜八ツ半比
伊勢山田ノ町ニ至リ 外宮前ノ石燈籠ニ踞シテ(うず
くまつての意) 休息ス

十七日 青天 前夜八ツ比 月本ヲ出ツ 津ニ至テ 曉ナリ
土山ニ宿ス 坂ノ下ヨリ 轎ニ乗ル 四更ニ出足 曉ニ 水口
ニ至ル 九ツ比 手原ノ茶店ニ晝寝シテ 晩景ニ出足 草津
ヨリ 大津マテ 轎ニ乗ル

十五日 青天 曉ニ 蓬萊大夫ニ至リ 朝食シテ 一睡シ 午
時入湯 結髪シテ 内宮ヘ 参詣ス 誠ニ 大廟茅屋ノ制 神光
肝ニ銘シテ 拝シ 奉リ 奉幣 神酒 神供 頂戴ス 神路山ノ模
様 古佐備タルコト 言語ヲ絶セリ 真ニ 大御神ノ靈境ナ
リ 此日夕立アリ

十九日 青天 曉 伊兵衛宅ニ 帰ル 大角ニ 帰着ノヨシヲ 告
ル 今年ハ 土用 其月ハ 涼氣ニシテ 七月ノ初ヨリ 残暑 燬
ガ如シ 當年如キ 残暑ハ 十五六年 稀ナリト 京地ノ人 皆
云ヘリ 初ハ 神廟 参詣ノ途シ 由ル所 石山三井寺 歸路ノ
由ル所 三輪長谷 辺ノ 景勝 奈良ノ古跡ヲ モ一見セント
思ヒシニ 勅許ノコトモ 氣ニカカリ 且 炎暑烈シク 暑
ニ 破ラレシコトヲ 恐レテ 夜ヲ日ニ 繼テ 帰ル

十六日 早天 又 内宮ニ 謁シ 蓬萊大夫宅ヲ 出テ 還ル
籃轎ヲ以テ 余ヲ 送ル 外宮前ニ 至リ 轎ヲ 下リ 拝謁ス 宮
殿ノ 制ハ 内宮ニ カワルコト ナシケレトモ 社地ノ 模様
ハ 内宮ニ 比スルニ 数□ヲ 譲レリ 又 轎ニ 乗シ 宮川 蓬萊

二十日 青天 伊兵衛云ケルハ 十五日ニ 天神丸船 主来ラ
ン 二十三日ニハ 出帆 致セハ 用事アラハ 参宮 歸リ 次第

ニ御下坂アルヘシト云置レタリト云フ故ニ今夕ノ夜舟ヨリ下ラント用意ヲナスハツ此大角ヨリ明日位宣下リ廿二日宮宣下リ二十三日参内ノヨシ申シ来ル故郷ノ大神并ニ伊勢ノ両宮ノ應感ヲ拜感ス急ニ書翰ヲ認メテ船主ヘ出帆ヲ二十六日待待レヨト云ヒ送ル夜大風雨

二十一日風曇早朝結髪シテ御用ヲ待ツ八ツ比御用ノヨシ申シ来ル即刻上下着用御殿ニ至ル大廣間ニテ家老鈴鹿出羽守殿ヨリ今日願ノ通り従五位下勅命ノヨシ申シ渡サル帰リニ家老中取次ヘ礼廻リシテ帰ル

二十二日雨天午後晴今日伊勢守勅命且明日ハ参内ノヨシ出羽守殿申シ渡ル式ハ前日ニ同シ

廿三日前夜ヨリ大雨五ツ比ヨリ快晴供廻リ伊兵工宅ニ来ル上下着用ニテ御殿ニ至御本所ヨリ今日ノ添使山田大學殿對面直ニ同人ト共ニ職事日野頭右中辨

様方ニ至リ位記宣旨口宣案大學殿受取ラレ同所ヨリモ添使者来リ地下門ヨリ入り奏者殿ニ参内ス次ニ鷹司閔白様次ニ上卿廣橋大納言様是ヨリ日野家ノ使者ハ歸ル次ニ傳奏坊城前大納言様三條大納言様平松少納言様藤井中務權大輔様錦小路中務少輔様神小路大外記様右礼廻リ終リテ九ツ半比歸ル八ツ比又上下着用シテ家老中添使大學殿取次ヘ礼廻リシテ取次ヘ廿五日御本所對面終レハ直ニ夜舟ヨリ下坂ノヨシ申シ置ク都テ御對面ハ五十ノ日ニ限リタリ

二十四日青天四條小橋春日龜次郎右工門ニ至リ大坂藏屋敷ヘノ返翰受取ル

二十五日曇天五ツ半誓文持参ニテ御殿ニ至ル

- 一 今度以御執奏
- 一 今度以御執奏
- 一 今度以御執奏
- 一 今度以御執奏

伊勢守蒙

勅許冥加之至難有奉存候□

国家安全之御祈祷無怠慢

御家御執 奏之儀子孫永久志

却仕間敷候仍而如件

肥前國松浦郡濱寄村

諏方大明神大宮司

嘉永三年 隈本伊勢守

戊七月 藤原次光判

御本所

御役所

御本所御對面 位記宣旨口宣案 御直授御盃頂戴御暇賜

ハリ 大廣間ニテ家老鈴鹿河内守殿 御裁許状并ニ田代

ヘノ返翰渡サレ御用終リタレハ 勝手ニ帰國致セト申

シ渡サル 伊兵エ宅ニ帰リ上下ヲ脱シテ 又鈴木筑前守

殿宅ヘ行テ暇ヲ乞ヒ 對面シテ帰ル 滞^(留)田中同方ヘハ数

度行テ古今ノ物語ヲ成セリ 此人ニヨリテ益ヲ得ルコ

ト多シ取次ニ至リ暇乞シ七ツ比伊兵エ宅出足 夜五ツ
此伏見ニ至リ 夜舟ニ乗ル

二十六日 曇天 朝六ツ比大坂湊橋ニ着 杵築ニ至ル 雨
亦大ニ至ル 朝食シテ船主同道ニテ 所々買物等調ヘ夫
ヨリ藏屋敷ニ行き 春日亀ヨリノ返翰差出シ往來切手
并ニ田代ヘノ返翰受取り 暮六ツ後杵築屋ニ帰ル 今日
雨終日不止 夜又甚シ

二十七日 大雨 杵築屋ニ滞^(留)田

二十八日 雨 坂中見物 夜五ツ比天神丸ニ乗ル 雨亦晴
ル

二十九日 曇天 坂中見物

八月

朔日 青天 堺ニ行き住吉ニ參詣 灘波屋ノ松一見 道頓

堀芝居見物 二更後ニ帰ル 船主同道ナリ 此ノ日舟ヲ灘
波嶋ニ下ル

二日 曇天 坂中 (大坂中の意) 見物

三日 青天 新齋橋筋ニ行キ字典ヲ買ヒ 所々見物シテ七
ツ比帰ル

四日 順風 未明出帆 青天

五日 雨 八ツ比 風ナクシテ 多度津ノ沖ニ潮カカリ 舟
ニ酔フ

六日 雨 早天出帆 九ツ比 鞆ニ着雨甚シ 又舟ニ酔フ 浴
舗ニ至リ 浴シテ酔ヲサマス

七日 早天 出帆 八ツ比 雨甚シクシテ 豫州中嶋田上間
ト云トコロニ舟ヲ入ルル 二十八里 七ツ比ヨリ南風大

ニ起リ 十五六丁モ隔テ来リシ 舟ハ眼前ニ行衛ナクナ
レリ 宜シキ時ニ湊ヲ得タリト 舟中皆祝着セリ 暮比ヨ
リ 風愈猛ナリ 潮ハ雪山ノ崩ルル如ク 舟ハ枯蓬ノ旋轉
スルニ似タリ 余ハ舟酔ヲ恐テ 被ヲ蒙シテ臥セリ 三更
風止

八日 早起 青天 海面如鏡風ナシ 七ツ比少シ風アリテ
出帆 四更風ナクシテ 家室ニ泊ス

九日 青天 未明出帆 夜七ツ比 風ナク 雨フリテ 下松ノ
沖ニカカル 上間ヨリ二十一里

十日 雨 五ツ比 出帆 八ツ比 雨甚シクシテ 中ノ関ニ入
ルルニ千余名ノ大船 帆柱ヲ切棄タルカ入船セリ

十一日 雨 陸ニアガリ徘徊ス 人家破壊スル者七十余
草屋丸屋全キモノナシ 船ノ碎テ海上漂流シ 或ハ汀ニ
打ヨセタルモアリ 鞆ヨリ此辺迄ニ破船六七十艘ナリ

ト聞ク稻田皆白枯シテ大木ノ顛ルルモノ無数ナリ初
テ仰天シテ舌ヲマキ又誠ニ我舟ノ全キハ神助ナリト
感セリ夜雨立瓶ノ如シ

十六日青天早朝出帆夜舟ニ酔フコト甚シ
十七日青天八ツ半此呼子ニ着ス

十二日雨不止五ツ比出帆夜四ツ此下ノ関ニ着

十八日早朝結髪荷物等取シラベ四ツ比呼子ヲ発足ス

十三日曇福浦ヨリ此間ニ破船百ニ余レリト聞ク間
屋ニ至レハ川崎屋定右エ門久屋恒蔵ニ逢フ七日ノ風
ニテ人民飢ニ及ヒ村中ヨリ頼マレ米買ヒニ来レリト
云フ久濶ヲ序シテ共ニ飲ム且故郷六月以来水変ノ実
説ヲ聞テ驚ケリ然レトモ家中ノ平安ナルヲ聞テ喜悅
セリ夜四ツ比舟ニ帰ル

雨フル民家ニ托シテ雨ヲ避リ不止忪シテ佐志ニ至ル
道泥濘ニシテ踵ヲ没ス縫之助ニ過リ酒飲シテ出雨亦
止ム安房正ニ過レリ又飲ム漢ツ(唐津の意)ニ至ル
時既黄昏ナリニ二更後家ニ帰ル

嘉永三年八月

諏方大宮司

従五位下隈本伊勢守

藤原朝臣次光

光(サイン)

十四日曇八ツ比舟ヲ福浦ニ移ス繁船立六十一モ全キ
モノナシ

十五日曇金毘羅ノ社アリ参詣ス午後ニ晴天

〔凡 例〕

・改行や文字間のスぺースは、読み易さを念頭に筆者

が改めた。

・ 当て字、旧字体、仮名については、原則として原文のまま翻刻し、推定される表記を適宜(一)内に付した。

・ 誤記の可能性または語句の説明を要する部分には

(一) 内に付した。

・ 判読不明な文字は、その字数分を□で表記した。

・ 掲載した「記行」の部分以外にも、旅費等に関して記載した箇所があるが、ここでは割愛した。

(翻刻者 谷釜尋徳)